

高齢者・低所得者等へ、 「熱中症」対策での支援を！

8月24日・日本共産党市議団として、市に申し入れ

8月もいよいよ終わろうとしていますが、厳しい残暑が続いています。猛暑の中で、熱中症による救急搬送件数が増えています。本市でも、昨年の2倍近くに増えています。国立環境研究所は、65歳以上では、1日の最高気温が35度以上になると発症・死亡例が急増すると報告しており、高齢者への影響が深刻です。

世界的に異常気象を起こすとされる「ラニーニャ現象」が発生した影響で、暑さはまだしばらく続くとの予想もあり、猛暑への速やかな対応は強く求められます。

【本市の「熱中症」救急搬送状況】

6月	5	(21)
7月	57	(36)
8月	117	(47)
合計	179	(104)

*カッコ内は、昨年度

【申し入れた内容】

- ① 注意喚起と的確な情報提供
- ② 高齢者・障害者・低所得者等世帯への訪問活動強化、電話による状況確認、クーラー設置や使用状況・生活状況の実態把握
- ③ 公的施設への緊急避難など
- ④ クーラー設置・修理費用や電気代への補助実施。電力会社への電気代減免制度実施の要望。
- ⑤ 生活保護世帯への夏季見舞金復活。国への夏季加算要望。
- ⑥ 保証人無しの福祉金庫貸付



残暑お見舞い申し上げます



なすまどか議員の一般質問

9月7日(火)午前10時より

市役所議会棟5階本会議場

【質問内容】

- 国民健康保険
- 子ども医療費無料化
- 保育問題
- 介護保険
- 住宅リフォーム助成制度
- 雇用対策
- 市営駐輪場有料化問題 ほか

*どなたでも傍聴できます。
お誘合せて、おいでください。



(控室から) 益田牧子
小さな命のつながり
残暑厳しい折、いかががお過ごしでしょうか。
我が家の玄関では、昨年、鉢植えの一本の鶏頭が何度も水分不足の危機を逃れ、実を結びました。今年は、大きな鉢に土を移したところ、何本も芽吹き、ところどころ虫に食われながらも、元気に育ち、赤い花を咲かせています。毎日、枯らさぬように、水遣りに気をつけています。庭には、苦瓜が実をつけ、里芋、さつまいもが葉を茂らせています。夏ばて予防に、取れたての苦瓜とバナナでジュースを作り飲んでみました。(ほろ苦くおいしいですよ！)
8月6日、娘に第2子・かわいい女の子が生まれ、娘も暑い中で母乳育児に奮闘中です。赤ん坊を見ながら、人間も植物も、地球の小さな命が連綿とつながってきたのだと感慨にふけています。
暗いニュースが多い中、小さな命をはぐくむ思いやりのある社会を築いていきたいものです。炎暑の中、どうぞお身体を大切にお過ごしください。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

熊本市手取本町1-1 議会棟 ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

NO. 722

2010年8月29日

電話 328-2656

FAX 359-5047

政務調査費は「市民の目線」で透明化・「使途基準」見直しを！

08年度政務調査費「住民監査請求」却下・棄却

「支払い証明書」を容認⇒「領収書添付」は常識

住民は、「領収書やこれに代わるものがない支出」に厳しい目を向け、返還を求めました。監査委員は、「本件政務調査費の関係各書類を精査したところ、収支報告書等を提出する側もこれを審査する側も、領収書等の重要性に対する認識が希薄であり、その取扱が全般的に安易過ぎる」と指摘し、「領収書等についてはその重要性を再認識され、その取扱については特に改善に努める」よう要望しています。

しかし、使途基準がはじめて適用されたため、「双方が不慣れであったため、事務的に多くの齟齬が生じたものと考えられた」と領収書を添付せず、「支払い証明書」で済ませたことを「やむをえない事情のひとつとして考慮せざるを得ない」と容認しています。公金の支出について、「領収書の添付」は、常識であり、「不慣れ」は通用せず、議員に甘い監査意見と言えます。

住民を「テロに等しい」とは！議員の見識が問われます

8月24日付の地元紙夕刊記事～住民監査請求「テロに等しい」を見て、唖然としました。監査請求を行った女性たちを「テロに等しい」「活動妨害にも等しい」と述べるなど議員の見識を疑います。

政務調査費を透明にする会(金津紀代表)の活動は、「市民目線」と「道理」があります。07年度の政務調査費については、住民訴訟を行い、市議(前職含む)12人が約500万円を熊本市に返還。08年度分も、一枚、一枚の領収書に目を通し、「納得できない」と声を上げ、監査請求の前に、高額テレビ購入費(29万8400円)、事務所の下水道直結工事(46万5千円)の返還が実現。今回の監査請求中にも、4議員が「自主返還」をしています。市財政をチェックする役割を持つ議員として、自ら襟を正し、公金である政務調査費の管理・運用を厳格にするのは当然です。議会が行うべきは、市民の声に謙虚に耳を傾け、政務調査費の「透明化」や「使途基準」の見直しを進めることではないでしょうか。

ガソリン代安易な按分⇒「実費原則」へ見直しを！

ガソリン代の「使途基準」は、「実費を原則」とするが、「燃料使用金額の2分の1」又は、「月間走行距離の2分の1(単価1kmにつき37円)」を上限とすることができます。住民監査請求では、「行先・目的が記載されておらず走行距離の証明がないガソリン代、行先・目的のないタクシー代の返還を求めています。監査委員は「使途基準では、行先や目的まで明らかにするように求めている」などと述べ訴えを棄却しました。

ガソリン代上位10議員の年間金額

順位	年間ガソリン代	議員名(会派)
1	52万7361(円)	紫垣議員(自民)
2	44万9540	北口議員(自由)
3	36万2859	西議員(公明)
4	30万7063	有馬議員(公明)
5	29万2170	白河部議員(くまもと未来)
6	25万3820	倉重(自民)
7	24万5185	佐々木(市民連合)
8	24万4329	澤田(自民)
9	22万0335	前田(公明)
10	18万2557	日和田(公明)

市内交通ガソリン代は「不支給」へ改善を！

日本共産党は、実態に基づかない「安易な按分」に反対してきました。現に、いわき市議会では、ガソリン代、携帯電話代においては、「私的使用の分との区分を明確にすることは不可能であること」から使途を認めていません。熊本市議会においても、按分ではなく、「市内交通に要するガソリン代」は、不支給とすべきではないでしょうか。

また、タクシー代は緊急を要するものに限り、原則公共交通機関の利用をするべきです。
*「使途基準」については、「必要に応じ検討を行い合意形成に努めていく」ことが市議会で確認されています。監査委員や政務調査費を透明にする会から提起されている「領収書添付の徹底」「書籍名の掲載」「人件費の名義掲載」など、「使途基準」の見直しを進めるためにがんばります。